

<p>第42号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

**【調達公告】**

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
     (はしご付消防自動車 2台の製造 ほか3件) ..... 2
- △ 同 (高規格救急車 10台の購入) ..... 5
- △ 同 (救助工作車(2型)ぎ装 3台の製造 ほか2件) ..... 8
- △ 同 (水槽付小型消防車シャシ 6台の購入 ほか5件) ..... 11
- △ 同 (コピー用紙A4 約16,500箱の購入) ..... 14
- △ 一般競争入札(物品・委託等)の施行  
     (ノートパソコン 18台ほかの借入 ほか1件) ..... 17
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 ..... 24
- △ 同 ..... 24
- △ 同 ..... 25
- △ 同 ..... 26

**【水道局】**

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
     (直管(NS形)400×6000(1種)(接合部品を含む) 40本の購入) ..... 27
- △ 同 (直管(NS形)100×4000(接合部品を含む) 約1,260本ほかの購入) ..... 30
- △ 同 (直管(NS形)700×6000(S種)(接合部品を含む) 10本の購入 ほか1件) ..... 33
- △ 同 (直管(NS形)100×4000(接合部品を含む) 約538本ほかの購入) ..... 36

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第 157 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成 24 年 5 月 1 日

契約事務受任者  
横浜市副市長 大 場 茂 美

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

- ア はしご付消防自動車 2 台の製造
- イ 大型高所放水車 1 台の製造
- ウ 救助工作車（3 型） 1 台の製造
- エ 水槽付小型消防車ぎ装 6 台の製造

#### (2) 物品の特質等

入札説明書による。

#### (3) 納入期限

第 1 号アからエまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成 25 年 3 月 8 日（詳細は、入札説明書による。）
- イ 平成 25 年 2 月 25 日（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 平成 25 年 2 月 28 日（詳細は、入札説明書による。）
- エ 平成 25 年 2 月 22 日（詳細は、入札説明書による。）

#### (4) 納入場所

第 1 号アからエまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

戸塚区深谷町 7 7 7 番地  
横浜市消防訓練センター

#### (5) 納入方法

入札説明書による。

#### (6) 入札方法

この入札は、第 1 号アからエまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

#### (7) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 23・24 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 24 年 5 月 17 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

#### (1) 申請期限

平成 24 年 5 月 17 日

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
高橋 電話 045(671)2248（直通）
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
  - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
  - (1) 貸出期間  
公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 貸出場所  
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課  
電話 045(334)6584（直通）
- 7 入札及び開札  
第1項第1号アからエまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
  - (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
    - ア 電子入札システムによる入札書の提出  
平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
    - イ 紙による入札書の提出
      - (ア) 入札日時  
平成24年6月12日午前10時45分
      - (イ) 入札場所  
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
    - ウ 郵送による入札書の提出  
平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
  - (2) 開札予定日時  
平成24年6月12日午前10時45分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
  - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
  - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定

---

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract

① Manufacture of 2 Ladder Fire Trucks

② Manufacture of 1 Large Size Height Water Drainage Fire Truck

③ Manufacture of 1 Rescue Truck Type Three

④ Manufacture of 6 Water Tank Small Pumpers

(2) Deadline for the tender: 10:45 a.m., 12 June, 2012

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

**横浜市調達公告第158号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成24年 5月 1日

契約事務受任者  
横浜市副市長 大 場 茂 美

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
高規格救急車 10台の購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成25年 1月18日（詳細は、入札説明書による。）
- (4) 納入場所  
戸塚区深谷町7 7 7 番地  
横浜市消防訓練センター
- (5) 納入方法  
入札説明書による。
- (6) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (7) その他  
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。  
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年 5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成24年 5月17日
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
高橋 電話 045(671)2248（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
  - (1) 貸出期間  
公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 貸出場所  
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課  
電話 045(334)6584（直通）
- 7 入札及び開札
  - (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
    - ア 電子入札システムによる入札書の提出  
平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
    - イ 紙による入札書の提出
      - (ア) 入札日時  
平成24年6月12日午前10時
      - (イ) 入札場所  
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
    - ウ 郵送による入札書の提出  
平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
  - (2) 開札予定日時  
平成24年6月12日午前10時
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
  - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
  - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
  - (1) 前金払  
行わない。
  - (2) 契約金の支払方法  
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 議会の議決要件

---

当該物品の契約の締結については、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第4号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of 10 High-Standard Ambulances
- (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 12 June, 2012
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

**横浜市調達公告第159号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成24年 5月 1日

契約事務受任者  
横浜市財政局長 柏 崎 誠

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

- ア 救助工作車（2型）ぎ装 3台の製造
- イ 化学消防車（2型）ぎ装 1台の製造
- ウ 小型水槽付消防車ぎ装 1台の製造

**(2) 物品の特質等**

入札説明書による。

**(3) 納入期限**

第1号アからウまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成25年3月7日（詳細は、入札説明書による。）
- イ 平成25年2月25日（詳細は、入札説明書による。）
- ウ 平成25年3月1日（詳細は、入札説明書による。）

**(4) 納入場所**

第1号アからウまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

戸塚区深谷町777番地  
横浜市消防訓練センター

**(5) 納入方法**

入札説明書による。

**(6) 入札方法**

この入札は、第1号アからウまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

**(7) その他**

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成24年5月17日

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

高橋 電話 045(671)2248 (直通)

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9

横浜市消防局総務部施設課

電話 045(334)6584 (直通)

#### 7 入札及び開札

第1項第1号アからウまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

イ 紙による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成24年6月12日午前10時45分

##### (イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

平成24年6月12日午前10時45分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

#### 11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract
  - ① Manufacture of 3 Rescue and Utility Trucks
  - ② Manufacture of 1 Chemistry Fire Truck Type Two
  - ③ Manufacture of 1 Small Water Tank Pumper
- (2) Deadline for the tender: 10:45 a.m., 12 June, 2012
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

**横浜市調達公告第160号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成24年 5月 1日

契約事務受任者  
横浜市財政局長 柏 崎 誠

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

- ア 水槽付小型消防車シャシ 6台の購入
- イ 救助工作車(2型)シャシ 3台の購入
- ウ 化学消防車(2型)シャシ 1台の購入
- エ 小型水槽付消防車シャシ 1台の購入
- オ 泡原液搬送車 1台の購入
- カ 燃料補給車 3台の購入

## (2) 物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

第1号アからカまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成24年10月31日(詳細は、入札説明書による。)
- イ 平成24年10月31日(詳細は、入札説明書による。)
- ウ 平成24年10月31日(詳細は、入札説明書による。)
- エ 平成24年10月31日(詳細は、入札説明書による。)
- オ 平成25年2月26日(詳細は、入札説明書による。)
- カ 平成25年3月8日(詳細は、入札説明書による。)

## (4) 納入場所

第1号アからカまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課
- イ 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課
- ウ 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課
- エ 保土ヶ谷区川辺町2番地の9  
横浜市消防局総務部施設課
- オ 戸塚区深谷町777番地  
横浜市消防訓練センター
- カ 戸塚区深谷町777番地  
横浜市消防訓練センター

## (5) 納入方法

入札説明書による。

## (6) 入札方法

この入札は、第1号アからカまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

## (7) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)(以下「運用基準」という。)に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書(第1号様式)」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第

2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。

(3) 平成24年5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成24年5月17日

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

高橋 電話 045(671)2248（直通）

### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9

横浜市消防局総務部施設課

電話 045(334)6584（直通）

### 7 入札及び開札

第1項第1号アからカまでに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成24年6月12日午前10時15分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

- 
- (2) 開札予定日時  
平成24年6月12日午前10時15分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
  - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
  - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
  - (2) 契約金の支払方法  
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 契約書作成の要否  
要する。
  - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract
    - ① Purchase of 6 Water Tank Small Pumper Chassis
    - ② Purchase of 3 Rescue Truck Type Two Chassis
    - ③ Purchase of 1 Chemistry Fire Truck Type Two Chassis
    - ④ Purchase of 1 Small Water Tank Pumper Chassis
    - ⑤ Purchase of 1 Bubble Undiluted Solution Conveyance Vehicle
    - ⑥ Purchase of 3 Fuel Supply Vehicles
  - (2) Deadline for the tender: 10:15 a.m., 12 June, 2012
  - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248
-

**横浜市調達公告第161号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成24年5月1日

契約事務受任者  
横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
コピー用紙A4 約16,500箱の購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
平成24年7月1日から平成24年9月30日まで
- (4) 納入場所  
会計室の指定する場所（詳細は入札説明書による。）
- (5) 納入方法  
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
  - ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期  
コピー用紙A4 約14,500箱の購入  
平成24年7月
  - イ 最初の契約に係る入札公告日  
平成24年1月31日
- (7) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他  
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。  
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成24年5月17日
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

小野 電話 045(671)2249（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市会計室会計管理課

電話 045(671)2989（直通）

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

イ 紙による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成24年6月12日午前11時30分

##### (イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

平成24年6月12日午前11時30分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

#### 11 契約金の支払方法

(1) 前金払  
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否  
要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 16,500 case of A4 Size Copy Paper

(2) Deadline for the tender: 11:30 a.m. 12, June, 2012

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of  
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

**横浜市調達公告第162号**

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「ノートパソコン 18台ほかの借入」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年5月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

**イ 質問に対する回答**

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
  - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
  - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
  - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
    - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
  - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未滿の入札をした者の入札は認めない。
  - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 2 1 0 4 0 0 2 6					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	ノートパソコン 18台ほかの借入					
納入／履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	平成24年 8月 1日から平成28年 7月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成24年6月6日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年 5月25日（金）午前 9時00分から 平成24年 5月28日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年 5月28日（月）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	8回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
発注担当課	環境創造局管路保全課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 4 0 0 2 6</p>
<p>件名</p>	<p>ノートパソコン 18台ほかの借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  設計図書に関する質問及び回答                  1. 質問書の締切日時及び提出方法                  平成24年5月18日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。                  2. 質問に対する回答                  平成24年5月23日午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。                  3. 同等品資料の締切日時及び提出方法                  メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成24年5月18日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。                  その他                  1. 平成24年度分のリース料総額（税込）の100/105で見積もること。                  2. この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1271040010					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	教職員研修用コンピュータ 一式の借入					
納入／履行場所	教育委員会事務局指導企画課研修室					
概要						
納入／履行期間等	平成24年 7月 1日から平成27年 6月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成24年6月6日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年 5月25日（金）午前 9時00分から 平成24年 5月28日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年 5月28日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	9回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
発注担当課	教育委員会事務局指導企画課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 2 7 1 0 4 0 0 1 0</p>
<p>件名</p>	<p>教職員研修用コンピュータ 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  設計図書に関する質問及び回答                  1. 質問書の締切日時及び提出方法                  平成24年5月18日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。                  2. 質問に対する回答                  平成24年5月23日午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。                  3. 同等品資料の締切日時及び提出方法                  メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成24年5月18日午後4時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。                  その他                  1. 平成24年度分のリース料総額（税込）の100/105で見積もること。                  2. この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**横浜市調達公告第 163 号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 24 年 5 月 1 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 渡辺 巧 教

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	平成 24 年度横浜市ソフトウェア資産管理システム運用保守業務委託 一式	総務局 IT 活用推進部 IT 活用推進課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 24 年 4 月 1 日	株式会社エス・エフ・シー 中区日本大通 11 番地	円 31,137,072	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

**横浜市調達公告第 164 号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 24 年 5 月 1 日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	電子納税(MPN)の導入に係る税務システム改修の委託 一式	財政局主税部 税務課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 24 年 4 月 2 日	富士通株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい 二丁目 2 番 1 号	円 107,951,109	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）
2	税務地図情報システムの運用事業 一式	同	同	株式会社パスコ 横浜支店 中区山下町 223 番地 1	72,754,500	同	—	同

**横浜市調達公告第 165 号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 24 年 5 月 1 日

契約事務受任者

横浜市市民局長 岡田 優子

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	戸籍システムソフトウェアに係る運用保守作業委託一式	市民局区政支援部窓口サービス課 中区港町1丁目1番地	平成 24 年 4 月 1 日	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部公共システム営業事業部首都圏支店 東京都千代田区神田錦町3丁目7番1号	円 65,767,800	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）
2	住基法・入管法改正に伴う住民記録システム改修等業務委託（平成24年度その1）一式	同	同	富士通株式会社神奈川支社 西区みなとみらい二丁目2番1号	78,661,684	同	—	同
3	証明発行システムにおける住基法・入管法改正に伴う改修等業務委託一式	同	同	株式会社日立製作所横浜支社 西区高島二丁目6番32号	30,680,013	同	—	同

**横浜市調達公告第166号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成24年5月1日

契約事務受任者

横浜市港湾局長 中島泰雄

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	港湾情報システム等運用管理業務委託一式	港湾局港湾管財部管財第一課 中区山下町2番地	平成24年4月1日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	円 50,185,800	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）

---

# 水 道 局

---

## 水道局調達公告第66号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成24年 5月 1日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土 井 一 成

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
直管（NS形）400×6000（1種）（接合部品を含む） 40本の購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
平成24年 7月17日から平成24年12月17日まで
- (4) 納入場所  
水道局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 納入方法  
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項  
ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期  
直管（NS形）一式の購入  
平成24年 6月  
イ 最初の契約に係る入札公告日  
平成24年 2月28日
- (7) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (8) その他  
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。  
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年 3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年 5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。  
ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者  
イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成24年 5月17日
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
松本 電話 045(671)2249（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。  
(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒222-0032 港北区大豆戸町155番地

横浜市水道局給水部北部工事課（菊名ウォータープラザビル3階）

電話 045(531)4341（直通）

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

###### ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

###### イ 紙による入札書の提出

###### (ア) 入札日時

平成24年6月12日午後1時30分

###### (イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

###### ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

平成24年6月12日午後1時30分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札  
(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札  
(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札  
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札  
(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札  
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
  - 11 契約金の支払方法
    - (1) 前金払  
行わない。
    - (2) 契約金の支払方法  
1回の納入分について、納品検査終了後、その1回分をまとめた請求により支払う。
  - 12 その他
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
    - (2) 契約書作成の要否  
要する。
    - (3) 詳細は、入札説明書による。
  - 13 Summary
    - (1) Subject matter of the contract: Purchase of 40 pipes of Ductile cast-iron pipes for waterworks with joint parts (NS Type  $\phi$ 400×6000)
    - (2) Deadline for the tender: 1:30 p.m. 12, June, 2012
    - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

**水道局調達公告第67号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年5月1日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

直管（NS形）100×4000（接合部品を含む） 約1,260本ほかの購入

**(2) 物品の特質等**

入札説明書による。

**(3) 納入期間**

平成24年7月17日から平成24年12月17日まで

**(4) 納入場所**

水道局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 納入方法**

入札説明書による。

**(6) 一連の調達契約に関する事項**

ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

直管（NS形）一式の購入

平成24年6月

イ 最初の契約に係る入札公告日

平成24年2月28日

**(7) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**(8) その他**

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。

(3) 平成24年5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成24年5月17日

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
松本 電話 045(671)2249（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町553番地  
横浜市水道局給水部西部工事課  
電話 045(363)2641（直通）

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

##### ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

##### イ 紙による入札書の提出

###### (ア) 入札日時

平成24年6月12日午後1時30分

###### (イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

##### ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

平成24年6月12日午後1時30分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払  
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 1,260 pipes of Ductile cast-iron pipes for waterworks with joint parts (NS Type  $\phi 100 \times 4000$ ) etc.

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m. 12, June, 2012

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

**水道局調達公告第68号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年 5月 1日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土 井 一 成

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

- ア 直管（NS形）700×6000（S種）（接合部品を含む） 10本の購入  
イ 直管（NS形）500×6000（S種）（接合部品を含む） 26本の購入

**(2) 物品の特質等**

入札説明書による。

**(3) 納入期間**

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成24年7月17日から平成24年11月30日まで  
イ 平成24年7月17日から平成25年3月18日まで

**(4) 納入場所**

水道局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 納入方法**

入札説明書による。

**(6) 一連の調達契約に関する事項**

- ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期  
直管（NS形）一式の購入  
平成24年6月  
イ 最初の契約に係る入札公告日  
平成24年2月28日

**(7) 入札方法**

この入札は、第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

**(8) その他**

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成24年 5月 17日

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
松本 電話 045(671)2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
  - (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
  - (1) 貸出期間  
公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
  - (2) 貸出場所  
〒235-0045 磯子区洋光台六丁目10番1号  
横浜市水道局給水部南部工事課  
電話 045(833)6781（直通）
- 7 入札及び開札  
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。
  - (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
    - ア 電子入札システムによる入札書の提出  
平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
    - イ 紙による入札書の提出
      - (ア) 入札日時  
平成24年6月12日午後1時30分
      - (イ) 入札場所  
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
    - ウ 郵送による入札書の提出  
平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
  - (2) 開札予定日時  
平成24年6月12日午後1時30分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
  - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
  - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
  - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定

---

契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1回の納入分について、納品検査終了後、その1回分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Purchase of 10 pipes of Ductile cast-iron pipes for waterworks with joint parts (NS Type  $\phi$  700×6000)

② Purchase of 26 pipes of Ductile cast-iron pipes for waterworks with joint parts (NS Type  $\phi$  500×6000)

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m. 12, June, 2012

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

**水道局調達公告第69号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年 5月 1日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土 井 一 成

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
直管（NS形）100×4000（接合部品を含む） 約538本ほかの購入
- (2) 物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期間  
平成24年 7月17日から平成24年12月17日まで
- (4) 納入場所  
水道局の指定する場所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 納入方法  
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
  - ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期  
直管（NS形）一式の購入  
平成24年 6月
  - イ 最初の契約に係る入札公告日  
平成24年 2月28日
- (7) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他  
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。  
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年 3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年 3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年 5月17日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
  - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成24年 5月17日
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）  
松本 電話 045(671)2249（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から平成24年5月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒232-0033 南区中村町4丁目305番地  
横浜市水道局給水部中部工事課  
電話 045(252)7081（直通）

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

##### ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成24年6月7日から平成24年6月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）

##### イ 紙による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成24年6月12日午後1時30分

##### (イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

##### ウ 郵送による入札書の提出

平成24年6月11日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

平成24年6月12日午後1時30分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払  
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 538 pipes of Ductile cast-iron pipes for waterworks with joint parts (NS Type  $\phi 100 \times 4000$ ) etc.

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m. 12, June, 2012

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249